

令和7年度に採用する職員の募集を行います。
 本年度は例年9月に実施している職員採用試験を、前期(6月)と後期(9月)に分けて実施します。
 前期(6月)に実施する職員採用試験については、高等学校以上の学校を卒業した人を対象としています。
 令和7年3月までに高等学校を卒業見込みの人を含む職員採用試験については、後期(9月)を予定しています。

問合せ先 総務課人事給与グループ (☎ 84-5031)

令和7年度亀山市職員募集(前期試験)

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	2人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人
技術職(土木)	2人程度	平成元年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
技術職(建築)	若干人	平成元年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人
保健師	2人程度	昭和59年4月2日以降の生まれで、保健師の資格を有する人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること
 ※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、**8.**を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、保健師

とき 6月2日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、小論文)

●技術職(土木)、技術職(建築)

とき 6月2日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

第2次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)、技術職(建築)、保健師

とき 6月30日(日) 午前9時～

【予備日】6月29日(土) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 集団討論

※第1次試験の結果により、第2次試験を2日間に分けて開催する場合があります。

第3次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)、技術職(建築)、保健師

とき 7月7日(日) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合せ先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 提出書類

- (1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
- (2)履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3)最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)
(専門学校は最終学歴に含まない。)
- (4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し
※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間 5月1日(水)～20日(月)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(5月20日(月)必着)

6. 採用予定日 令和7年4月1日

※令和7年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。